⑹　入札方法　上記⑵の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」においてＡ又はＢの等級に格付された者であること。

上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100―8977　東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房会計課調達第一係　中平真一郎　電話03―3580―4128

⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成28年１月７日13時15分　法務省大臣官房会計課入札室

⑷　入札書の受領期限　平成28年２月８日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成28年２月９日14時00分　法務省大臣官房会計課入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　納付免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品の具体的な納品仕様書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

⑼　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kunio Koide, Obligating officer Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice

⑵　Classification of the products to be procured : 14, 25, 71, 27

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Examination device for detecting altered and counterfeit security documents, 1 set

⑷　Delivery period : 22 March 2016

⑸　Delivery place : The place will be specified later.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B in "Manufacture of products" "Sale of products" "Offer of service" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2013, 2014 and 2015. ④Meet the requirements qualification which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　8 February 2016

⑻　Contact point for the notice : Shinichirou Nakahira, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年12月28日

支出負担行為担当官

東京法務局長　加藤　朋寛

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第２号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　購入等件名及び数量　東京法務局が管理する庁舎における施設管理・運営業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　平成28年４月１日から平成31年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＡ又はＢの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加審査を受け競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づく支出負担行為担当官が定める資格として、次の資格を有すること。

ア　公安委員会から、警備業法（昭和47年法律第117号）第４条の規定による認定を受けた者で、同法第２条第１項の業務（警備業務）を営んでいる者であること。

イ　警察当局から、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２項に規定する暴力団をいう。）が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国の発注業務等からの排除要請があり、その状態が継続している者でないこと。

ウ　各省各庁から指名停止を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

エ　本業務を適正かつ円滑に遂行できると認められる体制を有していること。

オ　経営の状態が極度に悪化しておらず、労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）又は船員保険の適用を受け、かつ、各保険料の滞納がないこと（各保険料の未納がないこと。）。